

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-19)

政策 ^(※1) 名	政策19: 消防防災体制の充実強化			担当部局課室名	消防庁総務課 他14課室	作成責任者名	消防庁総務課長 横田 真二
政策の概要	我が国においては全国どこでも大規模地震が発生する可能性があるとともに、実際に地震や風水害等の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化等により、テロや危険物事故等の大規模事故の危険性が高まっている。こうした中、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。					政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策目標	測定指標	基準(値)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度		目標年度		
Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化を図ることにより、住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること	1	全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動機の整備率	93.2% (平成26年3月31日現在)	25年度	99%以上	26年度	国の交付金の活用や市町村の自発的な整備の促進により、全ての市町村において、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の自動起動機等を整備することは、災害時の国民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定(国民の保護に関する基本指針) 【参考】 74.6%(平成25年1月15日現在) 65.8%(平成23年6月1日現在)
	2	市町村防災行政無線(同報系)の整備率	78.3% (平成25年3月31日現在)	25年度	整備率の向上	26年度	市町村防災行政無線(同報系)の整備率の向上は、災害時の住民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。なお、市町村防災行政無線は、各自治体が整備することから、具体的な数値目標を立てられないため、方向性のみ示したものの。 【参考】 76.6%(平成24年3月31日現在) 76.4%(平成23年3月31日現在)
消防救急デジタル無線の整備により、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図ること	3	消防救急無線のデジタル化整備済率	30.9% (平成26年3月31日現在)	25年度	60%	26年度	消防救急無線のデジタル化は、大規模災害等が発生した場合の緊急消防援助隊の活動の円滑化に資するため、指標として設定。なお、消防救急無線は電波法に基づく周波数割当計画(平成24年総務省告示第471号)により、平成28年5月末までにデジタル化することとされている。

消防団の充実強化・安全対策の推進等により、地域防災力の強化を図ること	4	消防団員数	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数 864,633人 <p>特に目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員数 21,635人 ・学生消防団員数 2,656人 ・国家公務員消防団員数 2,832人 ・地方公務員消防団員数 61,458人 ・日本郵政グループ消防団員数 5,686人 (平成26年4月1日現在速報値) 	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数の増加 (対前年度増) ・特に目標とする指標の増加 (対前年度増) 	26年度	<p>消防団は地域における消防防災の中核として、火災時における消火活動を始め多数の要員を必要とする地震等大規模災害時の対応など、幅広い分野で重要な役割を果たしており、消防団員数の増加が地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>特に、被雇用者団員の比率が高くなる中、地域の安全確保という消防団の役割を果たしていくためには、地域に密着して生活しており、地域コミュニティとの結び付きが強い女性消防団員の確保が重要であることから、指標として設定。</p> <p>また、団員の平均年齢が上昇しているところ、若年層を中心とした消防団への参加促進が重要となっており、学生消防団員数の増加が地域における防災力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>さらに、地域に密着した事務・事業を担い、地域社会と緊密な関係を持つ公務員及び日本郵政グループ職員の消防団員の確保が重要であることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 (平成25年4月1日現在) 消防団員数 868,872人 (女性消防団員数 20,785人、学生消防団員数 2,417人、国家公務員消防団員数 2,996人、地方公務員消防団員数 61,111人、日本郵政グループ消防団員数 5,401人)</p> <p>(平成24年4月1日現在) 消防団員数 874,193人 (女性消防団員数 20,109人、学生消防団員数 2,335人、国家公務員消防団員数 3,509人、地方公務員消防団員数 60,592人、日本郵政グループ消防団員数 5,221人)</p>
	5	自主防災組織の組織活動力パー率	77.9% (平成25年4月1日現在)	25年度	自主防災組織の組織活動力パー率の増加 (対前年度増)	26年度	<p>自主防災組織の充実強化など、災害被害軽減のための地域レベルの取組を推進することにより、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上につながることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 77.4% (平成24年4月1日現在) 75.8% (平成23年4月1日現在)</p>
	6	消防団協力事業所表示制度導入市町村数	978市町村 (平成25年4月1日現在)	25年度	1,000市町村	26年度	<p>消防団員の活動環境整備のため、本制度導入市町村数を毎年度増加させていくことが、地域における総合的な防災力の強化につながり、将来的に、全ての市町村で消防団協力事業所表示制度を導入することを目指していることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 926市町村 (平成24年4月1日現在) 868市町村 (平成23年4月1日現在)</p>
	7	防災拠点となる公共施設等の耐震率	82.6% (平成25年3月31日現在)	25年度	85%	26年度	<p>公共施設は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たすものであり、防災拠点となる公共施設等の耐震率の増加が、地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 79.3% (平成24年3月31日現在) 75.7% (平成23年3月31日現在)</p>

消防防災施設の整備促進により、住民生活の安心・安全を確保すること	8	耐震性貯水槽の整備	96,457基 (平成25年3月31日現在)	25年度	耐震性貯水槽の整備数の増加	26年度	大規模災害や特殊災害から、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備を促進することが重要であることから、指標として設定。 【参考】 94,959基(平成24年4月1日現在) 89,856基(平成23年4月1日現在)
緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化により、大規模災害時における被災地への確実かつ迅速な部隊投入を行うこと	9	緊急消防援助隊の登録隊数	4,594隊 (平成25年4月1日現在)	25年度	4,694隊 (平成26年4月1日現在)	26年度	大規模災害等が発生した場合に全国規模での消防応援を行う緊急消防援助隊の充実強化が必要であることから、指標として設定。目標値については、南海トラフ地震や首都直下地震等の国家的な非常災害に対応するため、平成26年3月に消防組織法に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に示しているところ(平成30年度末までに6,000隊規模)。 【参考】 4,429隊(平成24年4月1日現在) 4,354隊(平成23年4月1日現在)
	10	補助金及び無償使用による緊急消防援助隊の車両等の整備	1,282件	25年度	1,455件	26年度	大規模災害や特殊災害に備え、被災地に確実かつ迅速に部隊を投入できるよう、緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化を図るため、必要な車両や資機材等の整備を図る必要があることから、指標として設定。 【参考】 987件(平成24年度) 826件(平成23年度)
消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ること	11	消防防災分野の研究開発	・消防庁長官調査の実施件数 3件 ・消防機関の原因調査への技術支援の実施件数 111件 ・研究開発事業の実施件数 22件	25年度	・消防庁長官調査及び消防機関の原因調査への技術支援の実施 ・研究開発事業の実施	26年度	災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映するとともに、消防防災の現場等に活用されるよう成果の普及を行うことが重要であることから、指標として設定。
消防庁危機管理機能の充実・確保により、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上を図ること	12	消防庁危機管理機能の充実・確保	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数 57回	25年度	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施	26年度	代替拠点を含む消防庁の危機管理能力の向上を図るとともに、消防庁と地方公共団体の消防機関が連携した災害対応能力の向上を図る必要があることから、指標として設定。 【参考】 50回(平成24年度) 35回(平成23年度)
消防庁所管情報システムの最適化により、運用・保守経費の効率化や、必要なシステムの機能強化・高度化を図るとともに、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ること	13	消防庁所管情報システムの最適化	○運用・保守経費の削減 ・運用・保守経費経費の削減額 56,102千円 ・平成19年度の運用・保守経費に対する削減 34%	25年度	○運用・保守経費の削減 ・削減額の増加 ・削減率の向上 ○更新に際し必要に応じたシステムの機能強化・高度化の実施	26年度	消防防災業務を支援する業務・システムについて、それぞれのシステムの更新に際し、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、一元化に併せて必要なシステムに限定して機能強化・高度化を図る。また、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ることが重要であることから、指標として設定。 【参考】 65,124千円(平成24年度) 26,880千円(平成23年度)

消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること	14	消防の広域化の推進状況	全国の消防本部数 767本部 小規模消防本部数 461本部 (平成26年3月31日現在)	25年度	全国の消防本部数の減少(対前年度減) 小規模消防本部数の減少(対前年度減)	26年度	小規模消防本部(管轄人口が10万人未満の消防本部)においては、出動体制、消防車両・専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面で厳しい状況にあること等が指摘されているため、消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制の充実強化を図ることは消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。 【参考】 (平成25年3月31日現在) 全国の消防本部数 784本部 小規模消防本部数 474本部
	15	受入医療機関の選定困難事案の割合 <アウトカム指標>	(受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.6% 小児傷病者搬送事案 3.0% 救命救急センター等搬送事案 3.9% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 5.2% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.9% 小児傷病者搬送事案割合 2.9% 救命救急センター等搬送事案 5.4% (平成24年中)	25年度	救急患者受入医療機関の選定困難事案の割合の低下	26年度	改正消防法による実施基準に基づく救急業務の実施等、救急救命体制の充実により、受入医療機関の選定困難事案(例:受入照会回数4回以上の搬送時数、現場滞在時間30分以上の搬送事案)の割合の低下につながると考えられることから、指標として設定。 【参考】 (平成23年中) (受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.7% 小児傷病者搬送事案 3.1% 救命救急センター等搬送事案 4.0% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 4.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.8% 小児傷病者搬送事案割合 2.7% 救命救急センター等搬送事案 5.2% (平成22年中) (受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.8% 小児傷病者搬送事案 3.2% 救命救急センター等搬送事案 3.8% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 4.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.9% 小児傷病者搬送事案割合 2.5% 救命救急センター等搬送事案 5.0%
	16	心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの) <アウトカム指標>	44.3%(平成24年中)	25年度	応急手当実施率の向上	26年度	応急手当の普及啓発を図り、心肺機能停止傷病者への救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから指標として設定。 【参考】 43.0%(平成23年中) 42.7%(平成22年中)
	17	救命率の推移 <アウトカム指標>	心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率 11.5%	25年度	救急搬送における救命率の向上	26年度	救急救命体制の充実が、救命率の向上につながることから、指標として設定。 【参考】 11.4%(平成23年中) 11.5%(平成22年中)
18	国際緊急援助隊の一員である国際消防救助隊登録隊員に対する教育訓練実施回数・参加人員	実戦的訓練等 5回実施 参加人数 227人 (平成23年度からの3か年累計613人、全登録隊員の102.3%)	25年度	IRT連携訓練 4回 IRTセミナー 1回 参加人数200人(全登録隊員の33%)	26年度	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助隊(JDR)の一員である国際消防救助隊(IRT-JF)の訓練・研修等を推進し、能力強化を図ることは、迅速・効果的に国際救助要請に対応できる体制の整備につながることから、指標として設定。 3か年を1サイクルとして、1サイクル(平成26年度～平成28年度)で全ての国際消防救助登録隊員(599人)を訓練・研修等に参加させることを目標として設定。	

火災予防・危険物事故防止対策等の推進により、火災等の災害から生命や財産を保護すること	19	住宅火災による死者数 (放火自殺者等を除く。) <アウトカム指標>	1,016人 (平成24年中)	25年度	平成27年までに平成17年(1,220人)から半減	28年度	我が国の住宅防火対策は、平成19年に策定された「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策」に基づき継続的に進めているところであり、住宅防火対策の一層の推進により、住宅火災による死者数の減少が見込まれることから、指標として設定。 【参考】 1,070人(平成24年中) 1,022人(平成23年中)
	20	住宅用火災警報器の設置率	79.8% (平成25年6月1日現在)	25年度	推計設置率の向上 (対前年度比)	26年度	住宅用火災警報器の設置対策をはじめとした住宅防火安全度向上の推進が、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 77.5%(平成24年6月推計値) 71.1%(平成23年6月推計値)
	21	防火対象物定期点検の実施率の向上	59.5% (平成25年4月1日現在)	25年度	65%	26年度	昨今のホテル・旅館における火災等を踏まえ、防火対象物となる建物の定期点検を実施することが、防火対象物の安全性の向上につながり、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 59.0%(平成24年3月31日現在) 58.1%(平成23年3月31日現在)
	22	特定違反対象物数の改善	217件 (平成25年4月1日現在)	25年度	特定違反対象物数の減少 (対前年度減)	26年度	昨今のホテル・旅館における火災等を踏まえ、法令違反対象物の是正指導体制の強化を図ることが、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 224件(平成24年3月31日現在) 229件(平成23年3月31日現在)
	23	危険物施設における事故件数 (震度6以上の地震により発生した件数を除く。)	557件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数)	25年度	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数の低減	26年度	危険物施設における事故防止対策の推進により、危険物施設における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 556件(平成24年度以前過去5年間における年間平均事故件数) 561件(平成23年度以前過去5年間における年間平均事故件数)
	24	石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故件数 (地震により発生した件数を除く。)	220件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数 (地震事故を除く。))	25年度	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。)の低減	26年度	石油コンビナート等特別防災区域における事故防止対策の推進は、その防災区域のみならず、周辺の事業所や周辺の住民の安心・安全の確保につながり、対策の結果として特別防災区域における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 215件(平成24年度以前過去5年間における年間平均事故件数) 214件(平成23年度以前過去5年間における年間平均事故件数)
消防防災施設等の災害復旧により、消防防災体制の充実強化を図ること	25	消防防災施設等の災害復旧	補助金による消防庁舎の復旧数 20件	25年度	補助金による消防庁舎の復旧数の増加	26年度	東日本大震災による被災地方公共団体の消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施する必要があることから、指標として設定。 【参考】 28件(平成24年度)

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※2			関連する 指標 ※3	達成手段の概要等 ※4	平成26年行政事業 レビュー事業番号
		24年度	25年度	26年度			
(1)	緊急消防援助隊の機能強化(平成16年度)	10,991百万円 (10,596百万円)	18,880百万円	9,959百万円	3.9/10	国家的非常災害への対応力を高めるため、第三期基本計画(平成26～30年度)に基づき部隊規模を6000隊に大幅増隊する。また、国庫補助事業等により必要な車両資機材の整備を促進し、緊急消防援助隊の充実強化及び即応体制の強化を図る。 【活動指標(アウトプット)】 国の支援措置(補助金及び無償使用)による車両等整備数:173台 【成果指標(アウトカム)】 緊急消防援助隊登録隊数(5年ごとに基本計画を改定し、設定):第三期計画6000隊(H26-30)	0153
(2)	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化	1,184百万円 (1,004百万円)	5,436百万円	2,895百万円	8.14～18	消防防災体制の充実強化を図るため耐震性貯水槽の整備等への補助金交付、各種調査、検討、助言、研修及び普及啓発等を行う。 【活動指標(アウトプット)】 補助金交付件数 【成果指標(アウトカム)】 耐震性貯水槽の整備数	0154
(3)	消防団等地域防災力の強化(平成20年度)	1,354百万円 (972百万円)	4,233百万円	3,625百万円	4～7	入団促進キャンペーン等の各種広報、消防団充実強化アドバイザーの派遣、女性消防団員活性化大会、消防団員意見発表会、全国消防操法大会の開催、災害対応能力向上研修、災害伝承、少年消防クラブや自主防災組織の表彰等を実施するとともに、各都道府県消防学校での消防団員教育の更なる充実のため、消防団車両及び資機材を無償で貸し付け、訓練を実施することにより、消防団員の災害対応能力の向上を図る。 【活動指標(アウトプット)】 消防団員確保アドバイザー派遣回数 【成果指標(アウトカム)】 消防団員数:対前年度増	0155
(4)	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化(平成21年度)	299百万円 (294百万円)	3,554百万円	1,180百万円	1.2	対処に時間的余裕のない弾道ミサイル情報等の国民保護情報や、津波警報、緊急地震速報等の気象情報等について、迅速かつ確実に住民に伝達するため、地方公共団体に対して、Jアラートの全国的な整備を促進するために必要な経費について交付金を交付するとともに、その後もJアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供を確実に実施する。 【活動指標(アウトプット)】 交付金交付決定数:4件 【成果指標(アウトカム)】 Jアラート自動起動機等の整備団体数:1,741団体	0156
(5)	消防庁危機管理機能の充実・確保(平成19年度)	640百万円 (603百万円)	825百万円	994百万円	12.13	消防防災・危機管理センター等に必要な機器等を整備・管理するほか、地方公共団体等と連携した災害対応訓練を行い、平時から実働能力の向上を図るとともに、消防防災業務に係るシステムについてシステム一元化等を通じた運用保守の効率化、機能強化・高度化、バックアップシステムの構築を行いシステムの強靱化を図る。 【活動指標(アウトプット)】 一元化するシステムの目標数:18システム 【成果指標(アウトカム)】 運用・保守経費の削減	0157
(6)	火災予防対策の推進(平成20年度)	410百万円 (341百万円)	351百万円	104百万円	19～22	住宅防火防災シンポジウムの開催等により住宅用火災警報器の設置対策等を進め住宅防火安全度の向上を図るほか、違反是正支援アドバイザー(違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等)を派遣するなど効果的かつ効果的な違反是正体制を充実強化し、防火対象物の消防法違反の是正を推進する。 【活動指標(アウトプット)】 住宅防火防災シンポジウム開催回数:4回 【成果指標(アウトカム)】 住宅用火災警報器設置率の向上	0158

(7)	危険物事故防止対策の推進(平成20年度)	87百万円 (77百万円)	91百万円	114百万円	23	危険物施設に係る事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物事故防止アクションプラン等を踏まえた事故防止対策を推進し、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行う。 【活動指標(アウトプット)】 危険物施設に係る検討会及び連絡会開催回数:23回 【成果指標(アウトカム)】 危険物施設に係る事故件数の減少(過去5年間平均)	0159	
(8)	コンビナート災害対策等の推進(平成20年度)	35百万円 (11百万円)	39百万円	36百万円	24	石油コンビナートの防災について、平時の予防、異常時の初動対応、事故の拡大防止や被害の軽減、復旧などの総合的な対策の推進を図る。 【活動指標(アウトプット)】 石油コンビナートの防災に係る検討会開催回数:4回 【成果指標(アウトカム)】 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に係る事故件数の減少(過去5年間平均、ただし地震に起因する事故は含まない)	0160	
(9)	消防防災分野の研究開発に必要な経費(平成23年度)	466百万円 (437百万円)	1,039百万円	352百万円	11	消防防災分野の研究開発を行い、研究成果による知見等を踏まえ、新たな技術を用いた設備や素材等の危険性の把握や安全対策について検討し、技術基準等の改正や施策等へ反映する。 また、火災・危険物流出事故等に係る消防庁長官調査を実施するとともに、火災・危険物流出事故等に係る消防機関の原因調査への技術支援を行う。 【活動指標(アウトプット)】 実施した研究開発事業:22件 【成果指標(アウトカム)】 研究成果による知見等を踏まえた技術基準の改正や施策等への反映件数(法令の改正等の件数)	0161	
政策の予算額・執行額		76,279百万円 (52,882百万円)	46,282百万円	14,352百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成26年1月24日	九. 安心を取り戻す 災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。
政策の予算額・執行額		76,279百万円 (52,882百万円)	46,282百万円	14,352百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第百八十六回国会(常会)総務委員会における総務大臣所信表明	平成26年2月18日	II 命をまもる 消防行政については、大規模な地震や風水害等に備え、消防防災体制の拡充・強化が喫緊の課題となっております。 このため、緊急消防援助隊を拡充することし、コンビナート災害等に即応するドラゴンハイパー・コマンドユニットの新設などの大幅な増隊に取り組んでまいります。 また、昨年成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の加入促進、処遇改善、装備・訓練の充実などを推進してまいります。 さらに、昨年、高齢者福祉施設及び有床診療所等で生じた火災において多数の犠牲者を出したことを踏まえ、再発防止と防火対策の徹底に積極的に取り組んでまいります。

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「一」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。